【書式例 5-3】

令和７年度　指定管理者点検結果

施　設　名	玉野市障害者地域活動支援センター「こころの里」
所　在　地	玉野市宇野１丁目８番８号
指定管理者	名　称　　特定非営利活動法人　円い空 代表者　　理事長　青井　一展 住　所　　玉野市宇野１丁目８番８号
指定期間	令和６年４月１日　～　令和１１年３月３１日（５年間）
担当部課	健康福祉部　福祉政策課 電　話　　０８６３－３２－５５５６ E-mail　　fukushi@city.tamano.lg.jp

評価内容の総括	総合評価
本施設のこれまでの実績を基盤として、利用者の個々のニーズへの対応に努め、きめ細やかな支援を強化していくことを主眼に事業を実施している。指定管理、運営等の実施状況は良好であり、全体としても良好に指定管理を行っている。 また、主任相談支援専門員を配置し、関係機関と連携して本市の障害者地域生活支援において中心的な役割を果たしている点も評価できる。 さらに、利用者のニーズの多様化等により、集団活動から個々で過ごす傾向が強まる中、新たな交流の場を試行するなど、変化に応じたニーズ把握と支援に努めている姿勢が伺える	A

■「総合評価」の評価基準

Ｓ（優　良）　次の３項目の評価結果が全てＡ以上であり、かつＳが２つ以上である。

Ａ（良　好）　次の３項目の評価結果が全てＡ以上である。

Ｂ（課題含）　次の３項目の評価結果にＢが含まれている。

Ｃ（要改善）　次の３項目の評価結果にＣが含まれている。

① 業務の実施状況	評価結果
【適切な施設管理の履行】 障害者地域活動支援センターとして、利用者・利用者家族・支援ボランティア・地域の関係機関の意見を踏まえながら、精神障害のある利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう必要な支援を継続している。 **【法令等の遵守】** 障害者総合支援法や岡山県が定める条例、玉野市障害者地域活動支援センター条例等の法令等を遵守し、適切な施設運営が実施できている。 **【安全性の確保】** セキュリティ・消防業務等の専門的な業務は、委託業者を用いながら適切に実施されている。 **【財産の適切な管理】** 維持管理は適切に実施されている。 **【利用状況】** 利用契約者は契約状況の確認・見直しを行ったことから減少している。しかし、年間平均利用者数は引き続き高水準となっている。 **【コスト削減への方策】** コスト削減については、支出の大半が人件費関連の支出で、日頃からコスト削減の努力がされており、これ以上のコスト削減は見込めない。	A
② サービス向上への取り組み	**評価結果**
利用者に対し個別の日常の相談援助業務を継続するとともに、施設の認知度を上げるための地域交流等イベント等を継続、サービスの維持向上に取組んでいる。	A
③ 団体の経営状態（経営の健全性）	**評価結果**
相談支援事業対応による計画相談給付費収益の維持等により、経営努力を行っており、黒字経営を継続している。	A

■「評価結果」の評価基準

S（優　良）　協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。

A（良　好）　協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。

B（課題含）　協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。

C（要改善）　協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

Ⅰ　業務の実施状況に関する事項

1　管理体制の状況

（1）指定管理業務の実施体制図（外部委託先を含む）

別紙「組織体制図」のとおり

（2）人員配置状況

施設長　１名（相談支援専門員 兼務）

精神保健福祉士　３名（常勤専従１名、常勤兼務１名、非常勤専従１名）

支援員　２名（非常勤専従）

※常勤換算３．９人

（非常勤専従の精神保健福祉士１名が３月末で定年退職するにあたり、後任となる非常勤専従の支援員１名を１１月より採用）

（指定特定相談支援事業 常勤専従 主任相談支援専門員１名）

2　施設・設備の維持管理業務の実施状況

・建物・設備の保守管理業務

建物・設備の老朽化が進んでおり、随時所管課と協議しながら補修等を依頼している。耐用年数を超えている空調設備（業務規格）については、現状稼働で来ているため、来年度以降の修繕等を検討している。

消防設備・電気設備の保守点検は外部に委託して行っている（岡山県備前県民局建設事務所・宇野港管理事務所と合同）。

・清掃業務（昨年度までと同様の対応）

日頃の簡易な清掃は職員にて行っている。

屋外の植栽の手入れなどは年２回、利用者有志の協力を得ながら行っている。

建物の共用部にあたる１階トイレの清掃については、業務委託にて行っている。また、年１回程度外部業者に委託し、床のワックスがけ等を行っている。

・警備業務（昨年度までと同様の対応）

警備・保守管理は外部に委託して行っている（岡山県備前県民局建設事務所・宇野港管理事務所と合同）。

・駐車場管理業務　等（昨年度までと同様の対応）

岡山県備前県民局とも協議の上、利用者用駐車スペースを４台分確保している。

公用車及び職員通勤車両は行政財産使用許可を得て敷地内の駐車場を借用している（公用車・常勤職員通勤者については有料）。

3　利用等の許可の状況

原則として玉野市在住（または玉野市内に住民票を置く）で、精神科・心療内科等専門医に定期通院する方、及びその家族を利用対象とし、利用契約時に同意の得られた利用者からは、主治医より「情報提供書」を得ている。

利用者状況は、別表「令和７年度 利用契約者状況」参照のこと。

Ⅱ　施設の利用状況に関する事項

１　施設・設備の利用状況

・利用許可の総件数、各施設・設備ごとの利用許可（不許可）件数

・利用者名、利用日時、利用目的、参加者数　等

別表１「令和７年度 利用契約者状況」のとおり。

Ⅲ　自主企画事業の実施に関する事項（協定書に追加した事項等）

１　イベント名、内容、参加者数、収支状況　等

別表１「令和７年度 利用契約者状況」、別表２「利用者数（月別利用実数の年間平均値）年次推移」および各「地域交流活動推進事業実施報告書」のとおり。

Ⅳ　料金収入の実績及び管理経費等の収支状況等

１　利用料金の収入及び減免の状況

（１）利用料金の収入総額、各施設、設備ごとの収入額　等　　該当なし。

（２）減免の総額、各施設・設備ごとの内訳、減免理由　等　　該当なし。

2　管理に係る収支の状況

（必要に応じ詳細な収支報告書を作成すること）

（1）収入

項　　目	金　　額	備　　考　（内訳など）
利用料収入	0	
指定管理料収入	17,900,000	
その他収入	6,812,532	計画相談給付費、障害支援区分認定調査委託料、物価高騰支援金、処遇改善緊急支援金、他
収入合計	24,731,396	

（2）支出

項　　目	金　　額	備　　考　（内訳など）
人件費	20,054,870	従業員給与、法定福利費及び福利厚生費
光熱水費	455,822	
委託料	649,285	保安委託料、電気設備・消防設備保守委託料、トイレ清掃委託料、事業所一般廃棄物収集・処分費、パソコン・通信保守委託費
事務費	203,650	自動車保険、車両燃料費
修繕料	246,590	公用車修理費、車検費用
保険料	131,532	しせつの損害保険
租税公課（事業所税を除く）	13,143	印紙代、登記事項証明書発行手数料、他
リース料	871,240	公用車、電話機、複合機、パソコンリース料
その他	1,493,005	外部講師等報償費、印刷製本費、通信費、備品消耗品費、支払手数料、新聞図書費、他
事業所税相当額	0	
消費税相当額	0	
支出合計	24,119,137	

Ⅴ　自己点検結果

自己点検の方法、結果、改善方法　等

随時各職員により観察を行い、不具合が生じた際などは所管課と協議の上、軽微なものについては職員にて修繕等を行っている。業者に修理を依頼する場合や支援ボランティアの協力を得ることもある。

昨年度より、公用車のうち１台については令和６年３月よりリース契約の車両に切り替えている。残る１台についても、来年度以降の対応を検討している。

また、施設内７台のエアコンのうち４台が耐用年数を過ぎており、来年度以降は何らかの対応を必要としている。

Ⅵ　経費節減・サービス向上に関する取組み

引き続き、各職員の省エネ意識を維持し、節電・節水に努めるとともに、利用者の皆さんにも省エネに対する意識をもって頂けるよう、各職員で働きかけを継続した。結果、水道光熱費の総額は昨年度に比べ、一定程度抑制することができた。

地域交流普及啓発事業について、一昨年度から開催方式を一部変更して再開している。通常のセンター内活動については、引き続き、感染拡大防止の観点から、換気を行う、小グループに分かれて密集を避ける、食事中の会話は避ける等、リスクを最小限とする対策を講じた上で継続している。「餅つき交流会」において利用者の餅の持ち帰りを慣習化していたが、食品衛生上の観点からも今年度より廃止し、日用品や日持ちのする食品等を持ち帰っていただくこととした。

今年度も、通所利用される方の滞在時間は短時間にとどまる傾向が続いている。通所利用件数は減少傾向にあった。反面、電話相談は引き続き高い件数で推移している。

相談支援事業においては、当センターで対応できる上限にほぼ達している状況が続いており、昨年度から相談支援専門員を増員（１名を常勤専従に移行、兼務者を１名追加）して対応している。新規の対応以来の件数は一定数あったが、全てに対応することはできなかった。地域の他の相談支援事業所とも連携を深めながら、圏域としての対応の在り方を引き続き検討していきたい。

コロナ禍での中断を契機に、「家族の集い」と「ボランティア交流研修会」を統合し、利用者も参加できる形式として、令和５年度より「合同学習会」を実施している。今年度は成年後見制度をテーマとしたところ、利用者８名・家族７名と、最多の参加者があった。市の「まちづくり出前講座」や包括支援センターの「いきいきお役立ち講座」を活用するなどして外部講師を招聘し、来年度以降も継続する予定である。

利用者の当事者活動については、月１回の定例会への参加者は限られており、会務運営に課題はあるが、年数回の親睦・交流の場には一定の参加者数があり、活気が戻りつつある。

Ⅶ　その他

新規利用者は昨年度より２名増の１２名だった。新規契約者の内訳は、「地域活動支援センターⅠ型」のみの契約者は昨年度より１名増の３名であった。相談支援事業新規契約者は昨年度８名に対し、今年度は１２名だった（Ⅰ型センターのみの契約から、相談支援事業契約に至った３名を含む）。数字には表れないが、新規の依頼に対して相談には応じたが本人の自立度等を勘案してセルフプランを促した例や、他の事業所へ対応を依頼した例もあった。

また、実質的に相談支援事業の利用が終了していたり、市外への転出が確認できた５３名（男性２８名、女性２５名）について、３月末で契約終了とした。

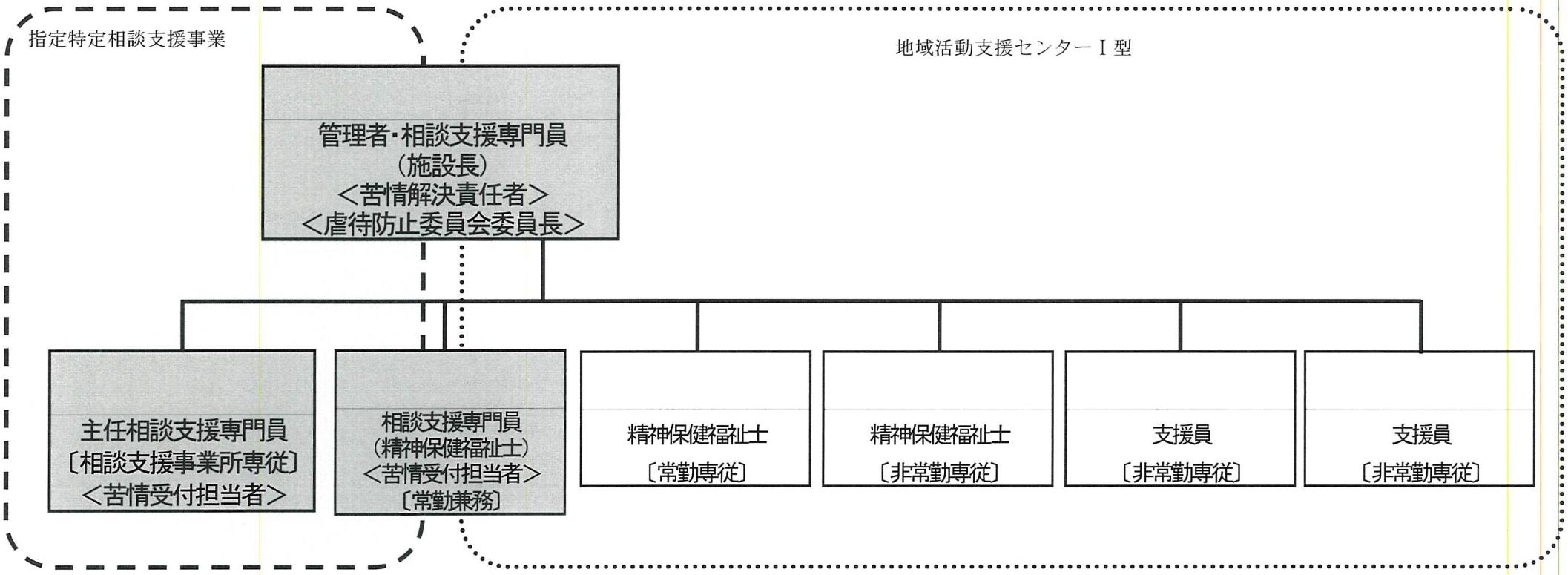
コロナ禍もあり、この数年間で、定例の行事・活動への参加者が減少傾向にあり、今年度末をもって「手芸教室」を終了した（ボランティア講師の意向もあり）。平日の通所利用者が減少傾向にある一方、土曜日開催の活動については、一定の参加者があることから、一部の行事は開催日を土曜日に移行して継続している。

また、昨年度より、月１回利用者が自由に参加できる茶話会の場を設けている（「まったりサロン」）。職員が側面的にリードすることで利用者同士が安心して交流できる場を設けるとともに、当センターに対する満足度聴取やセンター運営について利用者の意見を聴く場として活用している。比較的参加者の多い昼食を提供する機会（「カレーの日」、「ランチの日」）にあわせて行うことで、４～１１名の参加を得ている。

近年、本地域においても障害福祉サービスを中心に日中活動の場が多様となり、当事者に多くの選択肢が提供できる体制になっていることは歓迎すべきことと思われる。一方で、障害福祉サービスの枠組みに適応しにくい当事者も散見され、純粋に「居場所」として運営される事業は限定的とも見受けられる面とも併せ、今後とも多様な利用者を受け入れることのできる場として、地域の実情に合った運営を目指していきたい。

地域活動支援センター　こころの里

組織体制図　（地域活動支援センターⅠ型・指定特定相談支援事業所）



※ 網掛け部分を指定相談支援事業所職員とし、（ ）内の職種を兼務する。

令和7年度　利用契約者状況　（令和8年3月31日　現在）

表1．開所日数・利用契約者・相談事業利用状況

	開所日数	契約利用者数	新規契約		契約解除者		利用者数（実人数）			一人平均（日）	利用者数（のべ）			一日平均（人）	相談状況								面接相談	電話相談	同行・訪問	サロン	夜間電話件数	夜間電話件数			家族	見学・来訪者
			男	女	男	女	総数	男	女		総数	男	女		総数	人間関係	生活関連	仕事関連	病気・薬	施設利用	福祉制度等	その他						18:00～	19:00～	20:00～		
4月	20	347	1	1	0	0	100	59	41	5.3	530	349	181	26.5	601	9	342	7	11	138	92	2	80	483	38	39	0	0	0	0	15	24
5月	20	347	1	0	1	0	103	61	42	5.5	566	346	220	28.3	753	7	394	30	8	195	117	2	78	625	50	58	1	1	0	0	17	28
6月	21	347	0	0	0	0	97	60	37	6.4	620	387	233	29.5	760	3	411	20	8	204	114	0	83	620	57	73	1	1	0	0	14	46
7月	21	346	0	0	0	1	92	51	41	6.0	550	353	197	26.2	681	6	410	15	9	166	75	0	83	556	42	70	0	0	0	0	16	16
8月	21	347	1	2	1	1	96	55	41	5.8	557	361	196	26.5	721	7	396	31	4	187	96	0	88	586	47	59	1	1	0	0	13	22
9月	20	348	0	1	0	0	100	60	40	5.4	539	349	190	27.0	643	4	362	15	4	177	81	0	57	539	47	54	0	0	0	0	11	26
10月	21	348	0	0	0	0	87	52	35	5.9	516	341	175	24.6	576	2	340	13	9	131	81	0	46	492	38	45	0	0	0	0	7	44
11月	19	349	0	1	0	0	92	49	43	5.5	507	324	183	26.7	591	5	318	16	7	155	90	0	73	478	40	58	0	0	0	0	9	23
12月	20	348	0	0	0	1	92	55	37	5.9	540	354	186	27.0	591	4	318	22	8	174	65	0	57	496	38	53	0	0	0	0	10	32
1月	19	349	1	0	0	0	89	51	38	5.7	503	320	183	26.5	605	2	387	17	5	128	65	1	81	491	33	62	0	0	0	0	18	26
2月	19	350	1	0	0	0	101	59	42	4.7	474	301	173	24.9	603	2	336	12	16	153	82	2	86	474	43	54	0	0	0	0	14	10
3月	18	299	1	1	28	25	103	63	40	5.3	551	365	186	30.6	647	8	372	17	9	162	78	1	95	513	39	67	0	0	0	0	20	23
合計	239	299	6	6	30	28	－	－	－	－	6,453	4,150	2,303	－	7,772	59	4,386	215	98	1,970	1,036	8	907	6,353	512	692	3	3	0	0	164	320
平均	19.9	－	－	－	－	－	96.0	56.3	39.8	5.6	537.8	345.8	191.9	27.0	647.7	4.9	365.5	17.9	8.2	164.2	86.3	0.7	75.6	529.4	42.7	57.7	0.3	0.3	0.0	0.0	13.7	26.7

表2-1．生活支援事業参加状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
料理教室	－	5	－	6	－	6	－	7	－	6	－	6	36	6.0
手芸教室	3	－	3	－	1	－	1	－	3	－	1	－	12	2.0
カレーの日	13	－	13	－	14	－	－	－	14	－	11	－	65	13.0
鍋の日	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.0
スポーツの日（大会含む）	2	8	5	－	0	2	0	2	1	－	0	－	20	2.2
ソフトバレーボール	1	1	1	2	－	4	1	2	2	1	1	2	18	1.6
のど自慢会	2	3	4	3	4	3	3	4	5	4	5	3	43	3.6
パソコン教室	3	3	1	2	2	5	1	3	3	3	4	1	31	2.6
ランチの日	－	12	－	12	－	13	－	13	－	11	－	15	76	12.7
ぜんざいの日	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12	－	－	12	12.0
きなこもちの日	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	13	7	20	10.0
まったりサロン	10	10	11	7	7	8	4	10	9	9	5	8	98	8.2
合計	34	42	38	32	28	41	10	41	37	46	40	42	431	65.7

表2-2．当事者活動参加状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
めばるの会	13	3	7	16	5	5	5	8	8	4	7	4	85	7.1
合計	13	3	7	16	5	5	5	8	8	4	7	4	85	7.1

表2-3．ボランティアよりの支援状況（参加ボランティア数；延べ）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
カレーの日	2	－	2	－	2	－	－	－	3	－	4	－	13	2.6
料理教室	－	2	－	2	－	2	－	2	－	2	－	3	13	2.2
手芸教室	1	－	1	－	1	－	1	－	1	－	1	－	6	1.0
ソフトバレー	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.0
ランチの日	－	5	－	2	－	5	－	2	－	4	－	3	21	3.5
その他※	－	－	－	－	－	1	18	－	16	－	－	－	35	11.7
合計	3	7	3	4	3	8	19	4	20	6	5	6	88	7.3

※地域交流事業含む

表2-4．家族支援事業参加状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
合同学習会	－	－	－	－	－	7	－	－	－	－	－	－	7	7.0
合計	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	7	0.6

表3．世帯構成（人）

	家族と同居	一人暮らし	その他	合計
男性	99	46	21	166
女性	103	17	13	133
合計	202	63	34	299
%	67.6	21.1	11.4	100.0

表4－1．年代構成（人）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	合計
男性	2	7	25	29	50	34	17	2	0	166
女性	1	8	20	21	43	23	14	1	2	133
合計	3	15	45	50	93	57	31	3	2	299
%	1.0	5.0	15.1	16.7	31.1	19.1	10.4	1.0	0.7	100.0

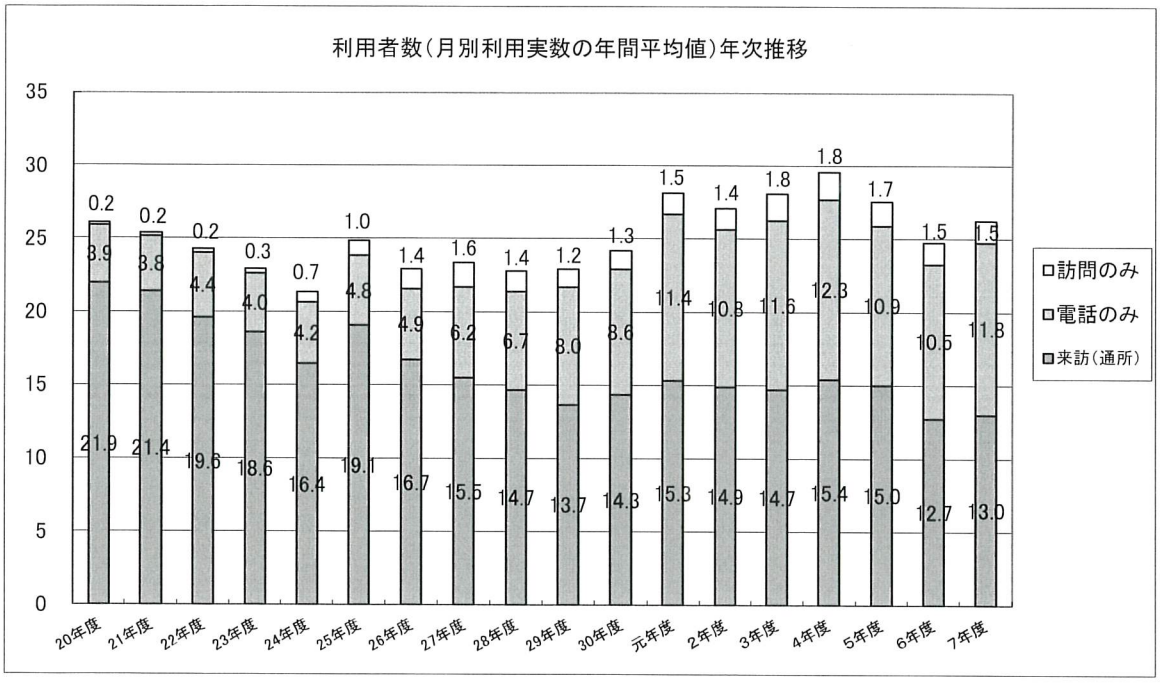
表4－2．利用者平均年齢（歳）

	平均年齢	前年度比
男性	52.28	＋ 3.26
女性	52.59	＋ 3.21
全体	52.42	＋ 3.25

別表1　利用契約者状況　年次推移（月別利用実数の年間平均値）

（令和8年3月31日　現在）
※ 集計に未契約者は含まず

	来訪（通所）	電話のみ	訪問のみ	合計
20年度	21.9	3.9	0.2	26.1
21年度	21.4	3.8	0.2	25.4
22年度	19.6	4.4	0.2	24.3
23年度	18.6	4.0	0.3	22.9
24年度	16.4	4.2	0.7	21.4
25年度	19.1	4.8	1.0	24.8
26年度	16.7	4.9	1.4	22.9
27年度	15.5	6.2	1.6	23.3
28年度	14.7	6.7	1.4	22.8
29年度	13.7	8.0	1.2	22.9
30年度	14.3	8.6	1.3	24.2
元年度	15.3	11.4	1.5	28.1
2年度	14.9	10.8	1.4	27.1
3年度	14.7	11.6	1.8	28.1
4年度	15.4	12.3	1.8	29.6
5年度	15.0	10.9	1.7	27.6
6年度	12.7	10.5	1.5	24.8
7年度	13.0	11.8	1.5	26.3



令和７年度　地域活動支援センター事業実績

実施主体	玉野市					
事業を実施する施設名及び所在地	地域活動支援センター　こころの里 玉野市宇野１丁目８番８号					
延利用者数	６，４５３名　（利用契約者数２９９名）					
職員配置	職　種	定員	勤務形態	職　種	定員	勤務形態
	施設長	１名	嘱託	精神保健福祉士	３名	常　勤２名 非常勤１名
				支援員	２名	非常勤
	主任相談支援専門員	１名	常勤	※ 指定特定相談支援事業専従		

事業内容

憩いの場に関する支援（サロン利用）　６９２名

生活支援事業　延利用者数　４３１名

- 食事に関する支援　２０９名
- 作品づくり（趣味）に関する支援　４３名
- 体力・仲間づくり（スポーツ）に関する支援　３８名
- 余暇に関する支援　１４１名

生活相談事業　延相談件数　７，７７５件

- 面接相談　９０７件
- 電話相談　６，３５６件（夜間電話含む）
- 訪問相談　５１２件

地域交流活動推進事業　実施回数　４回

- サロン・コンサート　３８名
- こころの里祭り　６５名
- 餅つき交流会　３９名
- 玉野こころの講演会　８４名

延利用者数（参加者総数）　；　２２６名

その他地域生活に関する事業

- 当事者活動支援　７０名

その他地域交流等に関する事業　実施回数　１回

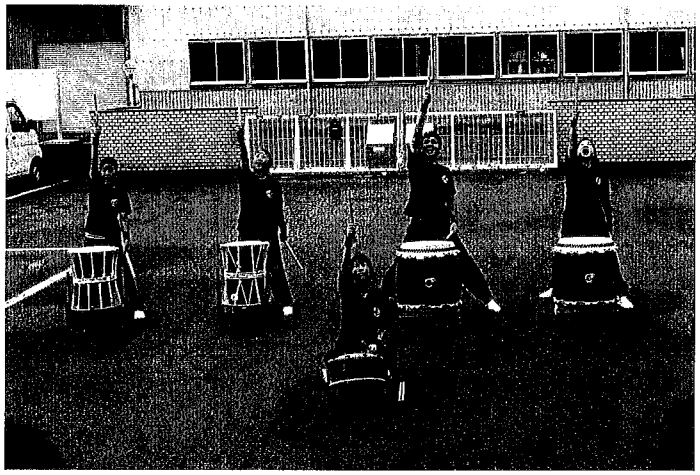
- 合同学習会（防災講座）　９名

地域交流活動推進事業実施報告書

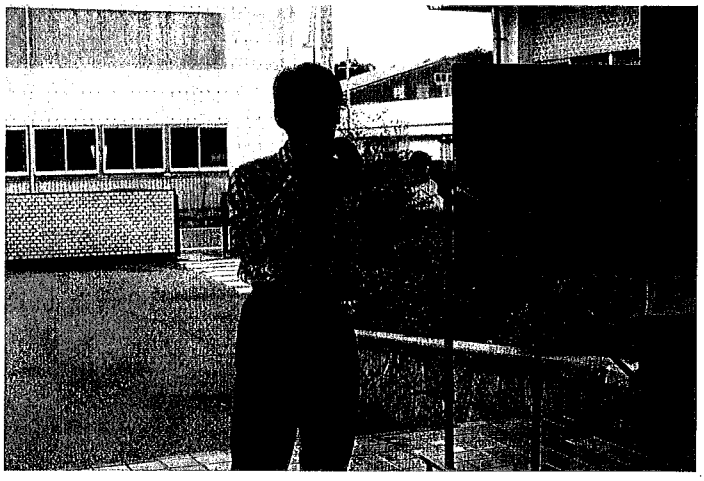
【 こころの里まつり 】

開　催　日　時	令和 ７年　１０月　４日（土曜日） １１時３０分　～　１４時００分
開　催　場　所	こころの里館内、エントランス、玄関、駐車場
参　加　人　数	利用者：２２名 運営ボランティア：１４名（個人登録ボランティア、社協） 出演ボランティア：　６名（備前玉野太鼓保存会） 出店協力事業所　：　２名（フクちゃんのパン屋さん） その他：４名　職員：６名　　／合計：５４名
内　　容	《　目　的　》 地域との交流と、こころの里の活動の認知を目的に、利用者・家族・各種ボランティア団体・地域住民の方と共に、毎年の恒例行事として祭りを開催している。 参加者が、模擬店・カラオケ・ゲーム・ゲストパフォーマンスなどを通じて交流し、お互いの理解を深め合う。利用者のステージ出演を募集し、利用者が積極的に行動し、達成感を味わえる場となることを期待する。 学生のボランティアサークル等に協力を呼び掛け、若い方とも交流できる場にしたい。 《　内　容　》 事前の天気予報から今年は雨天を想定したプログラムで準備したが、当日は幸いにも催しは屋外で実施することができた。飲食は館内に設定したため、多くの部屋を開放して密にならないようにし、各種感染症に配慮して原則マスクを着用とした。 日頃から支援いただいているボランティアの協力による各種模擬店（カレー・うどん・おでん・かき氷・ジュース・ネギ焼）はほぼ完売。地域の事業所からの応援出店もあり、来場者には食事や買い物を楽しんでいただいた。 今年は備前玉野太鼓保存会に出演をお願いし、和太鼓演奏による祭りの幕開けとなった。ステージでは、利用者有志のオカリナ演奏に続き、のど自慢大会（カラオケ）で事前に申し込みをした利用者と飛び入りの８名が歌を披露。会場は温かい手拍子に包まれた。ビンゴゲームは来場者全員参加で盛り上がった。 恒例のフォークダンスの演目は、館内では実施できないため残念ながら事前に中止とした。 《　反省及び課題など　》 ・雨天予報のため例年より利用者の参加人数が少なかった。 ・今年も安全に開催することができて良かった。 ・前日準備から当日の片付けまで多くのボランティアに協力いただいた。 ・学生ボランティアは残念ながら今年は応募なかった。

地域交流活動事業実施報告
【こころの里まつり】



和太鼓演奏
（備前玉野太鼓保存会）



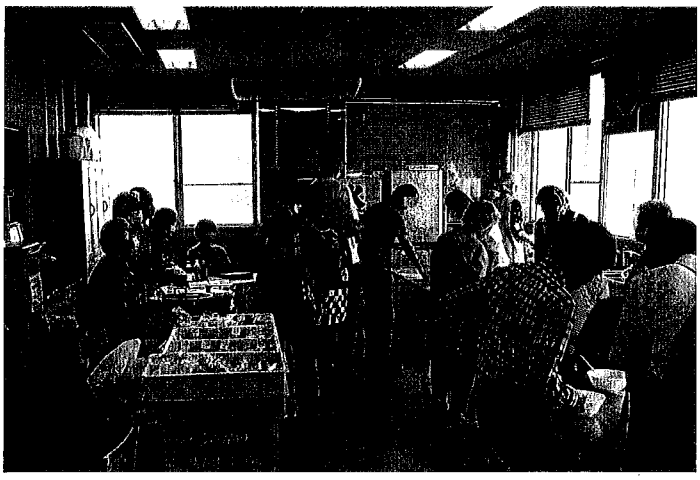
利用者有志パフォーマンス
（オカリナ演奏）



利用者によるのど自慢大会



全員参加で BINGO 大会



ボランティアによる屋台

地域交流活動推進事業実施報告書

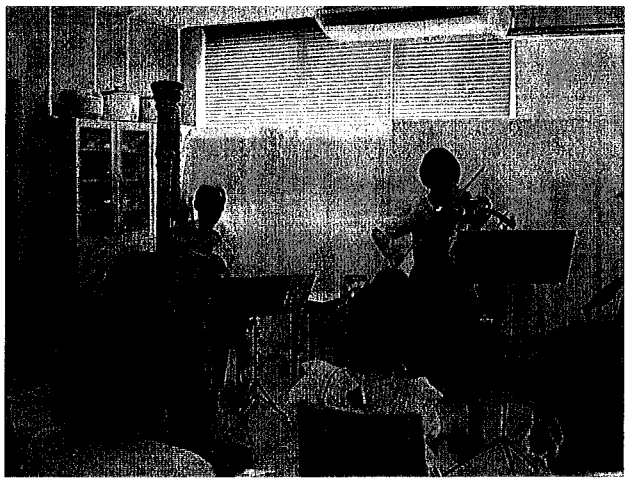
【　サロン・コンサート　】

開　催　日　時	令和７年　６月　２１日（土曜日） １３時　～　１４時３０分
開　催　場　所	サロン・調理場
参　加　人　数	利用者：１１名　　一般：１２名 奏　者：２名（＋同伴者：１名）　職　員：５名　　合計：３１名
内　　容	【　サロン・コンサート　】 《　目　的　》 日頃、あまり体験できない生の演奏をとおして癒しの場を提供するとともに、演奏後の交流会により精神障害者（利用者）と地域住民が触れ合う機会を設けることで、お互いの理解を深めることを目的に開催した。また、当センターを広く地域住民にＰＲする機会として活用することも併せて目的とした。 《　内　容　》 ヴァイオリンとハープのアンサンブル「HavlDuo」のお二方をお招きし、「風わたる 海のある街 カンタービレ」と題して１時間程度の演奏会を開催した。演奏後は参加者から質問や疑問を募り、演奏者の方にお答えいただきながら交流できるトークタイムを３０分程度設定。参加者より３００円の会費を徴収し、お土産として市内の就労継続支援Ｂ型事業所で製作された焼き菓子を持って帰っていただいた。 《　反省及び課題など　》 ・感染症拡大防止の観点から来場者を３０名（１ヶ月前より予約開始・先着順）に限定し、飲食を伴わないスタイルで開催。予約は定員に達することなく当日キャンセルなどもあり最終的な来場者数は２３名であった。コロナ禍以前のように会場いっぱいに来場者が入ることはなくなったが、適度な距離感を保ちつつ落ち着いた雰囲気で演奏が聴ける環境は整っていると感じた。席の間隔を考えても、座席の数は３０席が妥当であると思う。 ・コンサートの曲目は、クラシックや歌謡曲など馴染みのある曲を選んでくださったため、皆さん楽しんで聴かれている様子であった。トークタイムでは素朴な質問やコンサートの感想が挙がり、和やかな雰囲気となった。滅多に見る機会のないハープに興味深々で、演奏終了後も色々と尋ねている方も見られた。

地域交流活動推進事業実施報告

【　　サロン・コンサート　　】





「風わたる 海のある街 カンタービレ」





客席の様子



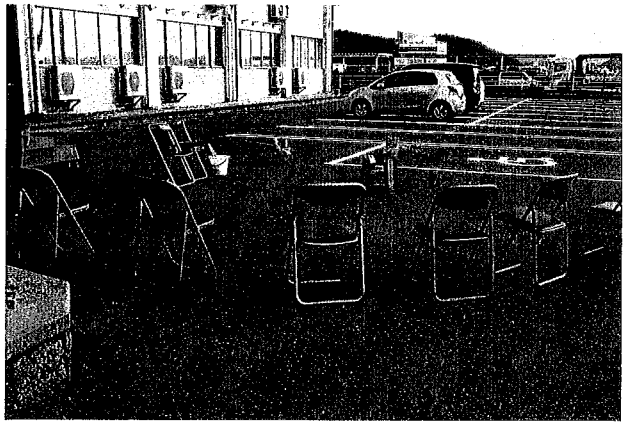


トークタイム

地域交流活動推進事業実施報告書
【お餅つき交流会】

日　　時	令和７年１２月２０日（土曜日）１１時～１４時００分
場　　所	こころの里 サロン・調理場　正面玄関　他
参加人数	利用者：１４名　　ボランティア：１３名 福祉政策課：２名　　職員：７名　　／合計３６名
内　　容	【お餅つき交流会】 《　目　的　》 季節の行事である餅つきを通して、精神障害者（利用者）と地域ボランティアがふれあい、協力しあうことにより、お互いの理解を深める。 《　内　容　》 男性利用者・男性ボランティアを中心に協力して、３臼（鏡餅・お手入れ用丸餅）の餅をつき、女性利用者・女性ボランティアは建物共用の玄関にてお餅作りと昼食の準備を行う。参加者全員で、ついたお餅と豚汁を昼食としていただきながら交流を図る。 食事の後はお楽しみ抽選会を開催。受付時に番号札を配布し、ビンゴマシーンを回して出た番号の順番に菓子やカップ麺など好きな景品を取っていってもらい、おみやげとして持ち帰って頂く。 利用者より 100 円の参加費を徴収。 《　反省及び課題など　》 ・今年度より大幅に内容を見直しての開催となった。持ち帰りの餅を無しにして参加費を 100 円に値下げ。つく臼の数もこれまでの６臼から３臼に減らした。 ・食事後にはお楽しみ抽選会を実施した。初の試みであったが、お菓子やカップ麺のつかみ取りなど、皆さん楽しみながら参加されていた。 ・感染症拡大防止のため、参加者全員に手洗いと消毒、手袋・マスクの着用を徹底。餅に直接触れる人はキャップも着用。 ・例年はガスを使用してもち米を蒸していたが、今年は室内のＩＨヒーターでもち米を蒸した。表面が硬いように感じたがつき始めると違和感はなくなり、綺麗な餅に仕上がった。

地域交流活動事業実施報告
【お餅つき交流会】



もちつき準備



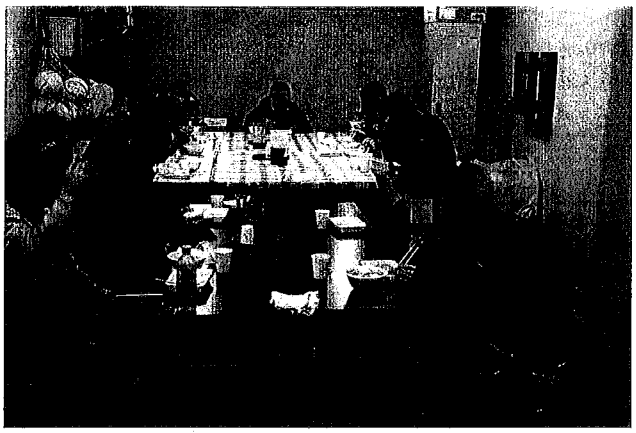
開会式



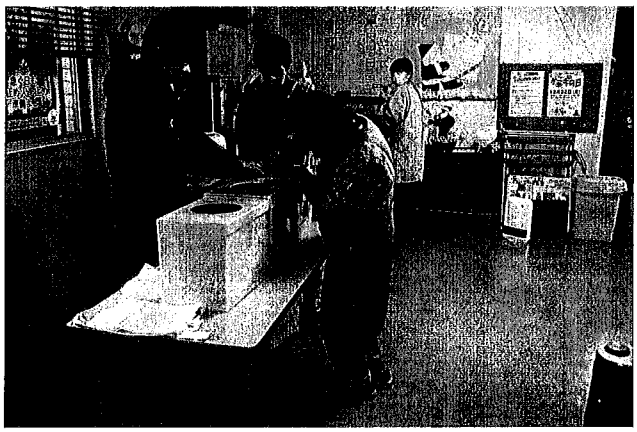
餅つき



お手入れ餅



食事風景



お楽しみ抽選会

地域交流活動推進事業実施報告書

『第２４回 玉野こころの講演会』

開催日時	令和８年２月１４日（土）１１時３０分　～　１５時３０分 （こころの講演会　１３時００分～１４時３０分）
開催場所	こころの講演会　玉野市立中央公民館　多目的室 こころの健康展　天満屋メルカ　２階イベントスペース
参加人数	利用者、一般、スタッフ／合計：８４名
内容	《　目　的　》 広く一般市民を対象とし、精神保健福祉について少しでも多くの方々の理解を得る機会となるよう、講演会を開催し啓発活動を行う。関係機関と協力し「玉野こころの講演会実行委員会」として活動を展開することで精神保健医療福祉に携わる関係者のネットワークを築いていく。また、精神医療・保健・福祉の社会資源を広く地域住民にＰＲする機会としても活用していく。 《　内　容　》 「第２４回玉野こころの講演会」は、『睡眠からはじまるメンタルヘルス～より良い睡眠をとるために～』というテーマで、新見公立大学教授井上真一郎先生に講演をいただいた。話題性があり、誰にとっても身近な悩みとなることの多い“睡眠”について、ユーモアを交えてわかりやすくお話して下さった。アンケートでは来場者の方が自分事として受けとめ、「勉強になった」という感想を多くいただいた。 「こころの健康展」は玉野市内の精神科医療機関、障害福祉サービス事業所、行政窓口が展示によって市民の方に活動を知っていただくことを目的に、市立図書館向かい側の天満屋メルカのイベントスペースで開催した。講演会の来場者が講演前に立ち寄ったり、一般の買い物客や図書館の利用者も通りがかりに足を止めて展示を見ていただいたり、という姿がみられた。 《　反省及び課題など　》 最近話題で身近なテーマとして“睡眠”を選んだ。興味を持って来ていただいた方が多いのか、熱心に聞き入る空気が感じられた。 今後も玉野市民のニーズを捉えたテーマを選び、皆さんの役に立てる講演会にしたい。 今回は質疑応答の時間を取ることができなかったが、講師と聴講者の距離が近い会場なので、短時間でも双方向のコミュニケーションの場となるようにしたい。

地域交流活動推進事業実施報告書
『第２４回 玉野こころの講演会』

【こころの講演会】





【こころの健康展】



【書式例 5-4】

令和７年度　指定管理者自己点検結果

点　検　日	令和８年　　５月　　１日　（　　８回目）
施　設　名	地域活動支援センター こころの里
所　在　地	玉野市宇野一丁目８－８
指定管理者	名　称　　特定非営利活動法人　円い空 代表者　　理事長　青井　一展 住　所　　玉野市宇野一丁目８－８
指定期間	令和６年　４月　１日　～　令和１１年　３月３１日（　５年間）
担　当	地域活動支援センター こころの里 電　話　　０８６３－３３－５１５１ E-mail　　maruisora.5151@tulip.ocn.ne.jp

評価内容の総括	総合評価
本施設の開設、管理法人変更後以来の実績を基盤として、利用者の個々のニーズへの対応に努め、きめ細やかな支援を強化していくことを主眼に事業を実施しており、指定管理、運営等の実施状況は良好であり、全体としても良好に指定管理を行っている。 また、主任相談支援専門員を配置し、地域支援ネットワーク・玉野市障害者総合支援協議会の一員として委託相談支援事業所を補佐し、本市の障害者地域生活支援において、より中心的な役割を果たしている。 引き続き、周辺地域での日中活動の場の広がりや、利用者・家族のニーズの多様化が進んでおり、共通の活動に集団で取り組むよりも、個々人が思い思いに過ごす傾向が強くなってきていいる。既存のスタイルの集団活動（行事）への参加者数は減少傾向にあり、活動を終了・休止したものもあるが、新たな交流の場を試行し、ニーズ把握に努めている。 ＊行数は適宜調節してください。	A

■「総合評価」の評価基準

Ｓ（優　良）　次の３項目の評価結果が全てＡ以上であり、かつＳが２つ以上である。

Ａ（良　好）　次の３項目の評価結果が全てＡ以上である。

Ｂ（課題含）　次の３項目の評価結果にＢが含まれている。

C（要改善）　次の３項目の評価結果にCが含まれている。

①業務の実施状況	評価結果
【適切な施設管理の履行】 障害者地域活動支援センターとして、利用者・利用者家族・支援ボランティア・地域の関係機関の意見を踏まえながら、精神障害のある利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう必要な支援を継続している。 【法令等の遵守】 障害者総合支援法や岡山県が定める条例、玉野市障害者地域活動支援センター条例等の法令等を遵守し、適切な施設運営が実施できている。 【安全性の確保】 セキュリティ・消防業務等の専門的な業務は、委託業者を用いながら適切に実施されている。 【財産の適切な管理】 維持管理は適切に実施されている。 【利用状況】 今年度も昨年度に続き、利用契約者の契約状況を確認・見直しを行った結果、契約者は減少。一方、年間平均利用者数は増加。ここ７～８年の範囲の中では、引き続き高水準にある。 【コスト削減への方策】 コスト削減については、支出の８割以上が人件費関連の支出で、日頃からコスト削減の努力がされており、これ以上のコスト削減は見込めない。 ＊行数は適宜調節してください。	A
②サービス向上への取り組み	評価結果
利用者に対し個別の日常の相談援助業務を継続するとともに、施設の認知度を上げるための地域交流等イベント等を継続、サービスの維持向上に取組んでいる。 ＊行数は適宜調節してください。	A
③団体の経営状態（経営の健全性）	評価結果
相談支援事業対応による計画相談給付費収益の維持等により、経営努力を行っており、黒字経営を継続している。 ＊行数は適宜調節してください。	A

■「評価結果」の評価基準

S（優　良）　協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。

A（良　好）　協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。

B（課題含）　協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。

C（要改善）　協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。